

回 覧

鬼環発第 362 号
令和 7 年 10 月 10 日
鬼北町長 兵頭誠亀

自家用電気自動車(EV)購入補助について

日頃から、環境行政に対し、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

鬼北町では、二酸化炭素を排出しない、電気自動車(EV)を購入された方に対する補助事業を設けております。(概要は以下になります)

環境にやさしい車の購入、また補助の御利用をぜひ御検討ください。

- 補助事業名：鬼北町自家用電気自動車導入費補助金
- 補助金額：定額 20 万円(先着順で受付し、今年度の予算に達し次第終了します。)
- 補助対象自動車
 - ① 一般社団法人次世代自動車振興センターが実施するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の交付対象の電気自動車であること
 - ② 四輪の自家用電気自動車で、使用の本拠の位置を鬼北町内に設定して初度登録し、又は初度検査したものであること
 - ③ リース若しくは残価設定型クレジットにより導入した車両又は中古車でないこと

● 手続きの流れ

補助対象となる自家用の電気自動車を購入し、電気自動車の初度登録日又は初度検査日から起算して1年以内に、必要書類を添えて「補助金交付申請書」を町に提出します。

(手続きの代行可)

● その他

他にも条件がございますので、お問い合わせは下記までお願いいたします。



問い合わせ

鬼北町役場 環境保全課 廃棄物対策係
担当：東
電話：45-1111 (内線2440)